

# 庁議の概要

開催日：平成19年6月15日（金）

## 項目

- 1 平成20年度以降の県財政収支見込みについて【総務部】
- 2 高知県観光推進本部の設置について【観光部】
- 3 6月定例県議会質問情報について【各部局等】
- 4 その他

## 内容

- 1 平成20年度以降の県財政収支見込みについて【総務部】

総務部から今後の財政収支の試算や地方財政を取り巻く状況の変化（「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の概要）について説明を行った。

### 【主な質問】

- ・ 今までのグラフは、このままの状況でいくと赤字が出るので、財源、予算の縮小や行革の推進が必要というものだった。今回は、シーリング対象経費の減や人員の削減等、厳しい前提でのシミュレーションをしたものである。場合によっては、起債償還の繰り延べ、借り換えも考えなければならないが、新しい指標（「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」）に引っかかってくる。（国の基準が示されないと読みづらいいところもある。）
- ・ 早期健全化の基準はまだ見えないのか。  
政令で定めるとなっている。（秋ごろには、遅くても出る予定。）  
まだ見えないが、少なくとも実質赤字比率はクリアしなければならない。
- ・ このグラフでは何もしなくても、このシミュレーションどおりいって、22年度に122億円マイナスになっている。  
今の制度だとそうである。新しい制度では、本当に深刻になってからでなく、もう少し手前の段階から再建させようとするものなので、早期健全化団体というのは今の5%ではなくて、もう少し、例えば赤字が出たらもう即健全化団体になるということは考えられる。
- ・ この財政健全化計画を定めなければいけなくなったら、高知県にどういったしびりが出てくるか。  
年間計画を定め期間内に健全化の基準以下の状態にしなければならない。例えば、実質赤字比率と将来負担比率の両方がアウトだとすると、今までは収支の赤字を減らすために借金を先送りすれば当面の赤字は圧縮できたが、それができなくなると今度は借金を減らしながら赤字を解消しなければならず、今の政策的経費はもっと縮小になる。
- ・ ふるさと税がスタートしたら、高知県にどの程度お金が入ってくるか。  
ふるさと税でどれくらいになるのか分からないが、多分、あまり影響がない。
- ・ 詳細設計は秋以降とのことだが、それを待って20年度予算を組むといっても間に合わない。それまでに庁内でどんな議論をすればいいのか。  
政策協議の大きなテーマになるのではと考えている。
- ・ その基準の情報の取り方をもっと攻め込まねば。4つの基準が示されるまで待っていては駄目。三位一体改革もみんな一緒に引っ付いていき、大損した。そうしたうえにこんなものをつくって、どこかの県を見せしめに都道府県合併や道州制を進めなければ大変だとするのはゆるせない。窮乏県を追い込む指標をつくるなどといった声をあげていく取り組みを政令が出るまでに立てなければ。

窮乏県として言っていかがる得ないと思う。

- ・ 国へ怒っていくにも、やはり政令が出るまでのできるだけ早い時期に情報をしっかりつかまないと。
- ・ 県内でクリアできる市町村はあるのか。  
まだ分からないが、クリアできる市町村はないというより、クリアできなくなる市町村が出てくると思う。
- ・ カットも限界に来ている。また削減困難経費が増え、実質できなくなる可能性もあるのではないか。一方で歳入全体で見たときに、地方の中でのアンバランス、財源超過団体と財源不足団体、そこが非常に鮮明に分かれてきており、その調整をしようという動きもあるが、そこら辺で例えば地財全体は圧縮しても、配分の方法であまり財源不足のところには影響を与えないとかいった進み方をしてもらわないと。  
今年の重要要望の中で知事にも行っていただいたが、地方間のアンバランスというのをなべるというのももちろんやらなければならないが、それをやったとしても、一方で交付税が減されるのだったら、高知県は減り方は少なくてもやっぱり減るという思いがあるから、交付税の元々持っている機能をあまりにも無視して削減しすぎではないかともっと訴えなければならない。  
言われたように、偏在をなくしてなべていくというのはもちろんそうだが、なべたら交付税が余計にいらなくなるというのが財務省の主張であるから、そこは気をつけなければならない。やはり交付税は交付税で絶対に要るものは要るということは言い続けたいといけない。
- ・ 先ほどのなべるといのは、どういう手法を言っているのか。(知事)  
今の財源超過団体に対する計算の仕方をもう少し変えてもらうとか、いろいろやり方はあると思う。共有税にするというのもそれは考え方である。
- ・ 今の段階で来年度予算に向けてどうするのか全然分からないが、各部局では何を考えるのか。この基準を考えるのは総務部と企画(市町村)の中で、いろいろと知恵を出してやってみて、現実として基準がセーフと言っても、この二百何十億という財源不足は消えない。これを消すのには多分消費税だけではないか。いずれにしろこの財源不足を解消していかなければならないので、議会後の7月ぐらいから本格的議論を。
- ・ 戦う姿勢と戦い方というのは、みんな持ってないと。第一義的、どっちが第一でどっちが第二義か分からないが、これもやらなきゃもちろんいけない。このグラフをどうにか、23年、24年にもっていくために、頑張るといことはやらなきゃいけない。でも、一方でいくら頑張ってもこのままだったらもたないのではないかということ。(知事)
- ・ 県と市町村でつくっている会で声をあげてもらうなどしては。  
神野先生とか、専門家にそういう声を上げてもらわないと。地方の市町村長や知事が集まって言っても、何を言っているのかと言われるだけである。
- ・ また、何かの形をつくらなくては。(知事)
- ・ やはり、公平に地方財政と国との関係を見てくれる人、地方共有税という構想を立ててくれた神野先生だったら高知県のこの怒りを分かってくれると思う。
- ・ 市町村議とか県議ももちろん、県選出の国会議員も含めて、政治ももっと本気になってもらわないと。
- ・ 町村会もそれなりに政治力がある方がいる。全国の町村会長あたりからも。(副知事)
- ・ 市町村はこういうシミュレートができるのか。  
集中改革プランというのをつくっている。
- ・ 35団体のこれがあったら非常に強烈である。
- ・ 今のまま交付税をくれと言っても、今の歳入・歳出の一体の改革の中で考えるとなかなか。基準ができてセーフになった団体が増えたと、そこも本当のセーフではない。基準から見たセーフだけであって、元の構造は変わってない。

## 2 高知県観光推進本部の設置について【観光部】

観光部から観光推進本部の設置について説明を行った。

### 【説明概要】

今年度に観光部が設置、観光振興課、花・人・土佐であい博推進課、おもてなし課の3課とあわせ、観光コンベンション協会と一緒に観光関連の事業を行っている。観光行政というのは、観光部、コンベンション協会だけで誘客を進めていくと、観光行政ができるということではない。各部局、関係各課との連携、協力のもとに総合行政という中で取り組んでいかなければ成果が上がってこない。そのため、であい博の成功に向け、また、おもてなし日本一を目指した取り組みを行うために、庁内の横断機能を持たせるということで高知県観光推進本部を設置するものである。

### 【主な意見】

- ・ 1回目の本部はいつごろ開催の予定か。  
7月の中旬ぐらいを目途に考えている。
- ・ 知事を本部長にといった議論はなかったのか。  
知事とも相談しましたが、私（観光部長）が仕切らせていただくということで。

（高知県観光推進本部設置要綱案について、庁議了承となる。）

## 3 6月定例県議会質問情報について【各部局等】

各部局等から6月定例県議会質問関連資料について、説明を行った。

### 【主な意見】

- ・ 財政の問題もあり、振替休日をちゃんと取るようにして仕事のメリハリということを考えたらどうか。全体的には時間外のコスト削減にもなる。（知事）
- ・ 8週間は振替が取れるのでは、8週間休みが取れない仕事の仕方というのは、本人もおかしいし、管理者のマネジメントとしてもおかしい。今の財政の問題も聞き、それから仕事のメリハリということからすれば、こういうときにやっぱり全庁をあげて振替を取ります、ということを示したほうが、結局、県民の皆さんへの1つのアピールにもなるので、ぜひこうした機会に申し合わせをしてほしい。（知事）
- ・ 知事が、副知事がというのではなくて、ぜひ、いろんな面でも部局長としてマネジメントを考えていただきたい。（知事）

（振替休日等を積極的に活用することは、庁議申し合わせにより各部局各課長に伝え、対応する）

## 4 その他

### 湧水問題（節水への協力）について【政策企画部】

雨が前年度に比べて非常に少なく、香川県や徳島県は水の問題で悩んでいる。各職員には、香川や徳島は大変な思いをしており、早明浦もこんな状況なので、できるだけ節水に心がけてもらうよう、それぞれの職員がそういう心づもりで、また家族にも言ってもらいたい。